平成 17 年 12 月 13 日
館林信用金庫

地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成１７年４月～９月）

平成 15 年度～16 年度の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を基盤とし、今年度は更なる「地域密着型金融推進計画」に基づいたアクションプログラムを全役職員で取り組んでいるところです。平成 17 年 4 月よりこれまで 6 ヶ月、中小企業専門金融機関として地域経済の活性化、共存共栄に向け付加価値の高い商品の提供、貸出機能の強化、収益の向上、コンプライアンス態勢の強化を推進してきました。

具体的には事業再生・中小企業金融の円滑化の面では新規開業資金として 4 件の融資実行、取引先企業に対する経営相談支援については 17 年 6 月「新時代の経営戦略」を演題とした講演会の開催、人材育成では計画通り各種講座へ派遣しました。企業再生として 20 社を抽出し、うち年間で 10 社以上のランクアップを目指していますが半期で数社ランクアップしただけで現状は十分な成果ではありません。

経営力の強化面では貸出金増強として夏季特別融資 41 件 143 百万円、ボーナス支払企業へ 22 件 88 百万円融資し貸出金期中平残も 1.86％増加、地域浸透度を高めることから預金の館林市内金融機関シェアーも 20.37％で 0.27％アップしました。また生保販売手数料確保のため前年から本部内に専担者を配置しコンプライアンス遵守を図りつつ収益向上に向けて積極的に取組みました。

地域利用者の利便性向上の面では個人情報保護法施行に伴い個人情報保護宣言及び関係規程等 9 項目を策定し個人情報の安全管理に努めています。また本部部長による職員への特別検査も実施しコンプライアンス態勢を強化しました。17 年 7 月にリバース・モーゲージ「快適人生」を発売し少子高齢化到来に向け高齢者の資金ニーズに対応しました。館林商工会議所と連携し会員事業者向けに金利優遇した「たてしんビジネスローン」の下期取扱開始も準備できました。地域住民の利便性向上のため 17 年 8 月アゼリアモール出張所を開設し年中無休でローンや年金等の相談業務を主体に営業しています。地域貢献についても小口多数主義に従い小口資金や夏季特別融資等を積極的に取組みました。例年実施している各地区の行事にも積極的に参加したほか、特に今年は「たてしん」創立 80 周年を記念し全役職員によるバザーを開催し収益金は館林市へ寄付しました。

今後も地域金融機関としてその役割が十分に発揮し地域密着型金融推進強化計画が図られるよう取組を一層強化したいと考えております。

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～9 月）】

館林信用金庫

項目		１．事業再生・中小企業金融の円滑化 （１）創業・新事業支援機能等の強化 ②産学官の更なる連携強化等
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	新規立上げは個人による小規模なものが多いが、産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携と共に地元商工会議所・商工会と連携し市町村・群馬県・保証協会の創業支援的融資を活用し支援する。 「産業クラスターサポート会議」へも積極的に参加をする。
	具体的 取組策	新規事業者へは、地元商工会議所・商工会との連携、市町村・群馬県・保証協会などの創業支援的な融資商品を活用し、創業・新事業支援機能の強化に向けて積極的に取組む。 群馬県が進める「１社１技術認定」への紹介も推進する。
実施スケジュール	17 年度上期	・地元商工会議所・商工会との連携強化により創業支援的な制度融資活用による積極的な支援。
	下期	・地元商工会議所との連携強化の一環で同会議所が提案している同会議所会員向け事業資金「たてしんビジネスローン」を制度化し提供する。
	18 年度上期	・引き続き積極的推進。
	下期	・引き続き積極的推進。
	（参考） 19 年度以降	・継続的に推進する。
推進態勢		・創業・新事業支援については、各制度融資活用により積極的な推進活動を実施し、地域住民・中小零細企業の発展のため貢献していきたい。
17 年 4 月～9 月 の進捗状況		・17 年度上期新規開業に伴う開業資金融資は、4 件 200 百万円の取扱をしました。
進捗状況に対する分析･評価及び今後の課題 (17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・当地における新規事業の立上げが少ないため、金融支援も少なかった。引き続き商工会議所・商工会・市町村等の創業支援資金活用により新規事業見込者、地域住民に対し積極的に推進していく。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～9 月）】

館林信用金庫

項目		１．事業再生・中小企業金融の円滑化 （1）創業・新事業支援機能等の強化 ③地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等
計画（目標設定を含む）	取組方針及び目標	個人による起業者が主体であるため、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合金融公庫等との情報共有、協調融資等はないが、創業支援的融資を活用し支援する。 知的財産権担保融資やメザニン投融資等の活用はない。
	具体的取組策	地元商工会議所、商工会と連携し市町村・群馬県・保証協会等の創業支援的な制度融資を積極的に活用する。
実施スケジュール	17 年度上期	・保証協会や群馬県の新規開業向け制度融資を積極的に活用する為、保証協会発行１７年版パンフレットを営業店へ配備した。
	下期	・地元商工会議所会員向けに「たてしんビジネスローン」を創設し、群馬県や館林市の起業家向け制度融資と共に活用、支援する。
	18 年度上期	・継続的な支援活動を行う。
	下期	・継続的な支援活動を行う。
	（参考）19 年度以降	・継続的な取組みの実施。
推進態勢		・業務推進部 ・融資部
17 年 4 月～9 月の進捗状況		・地元商工会議所・市町村等との連携により積極的な推進をしたが取扱はなかった。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・地元商工会議所・市町村等情報交換を行い情報の共有化を図ってきたが成約はなく、今後においては更なる地域に積極的貢献すべき推進をする。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～9 月）】

館林信用金庫

項目		１．事業再生・中小企業金融の円滑化 （２）取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
計画（目標設定を含む）	取組方針及び目標	継続的な支援活動として経営情報収集のため各業界に精通した講師による講演会の開催などによりビジネス・マッチング機能の強化も図る。
	具体的取組策	多業種分野の専門的知識を有した経済人・産業人等による経営情報提供を目的とした経営セミナー実施。 ビジネス・マッチングを目的とした会員事業所見学会、会員相互の交流会の実施。
実施スケジュール	17 年度上期	・継続的な経営情報提供を目的とした会員相互の交流会実施。
	下期	・継続的な経営セミナー・交流会の実施。
	18 年度上期	・継続的な交流会の実施による会員相互間の情報収集推進を図る。
	下期	・継続的な経営セミナー・交流会の実施。
	（参考） 19 年度以降	・上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		・業務推進部
17 年 4 月～9 月の進捗状況		・17 年 6 月に講演会を実施、37 名の参加がありました。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・引き続き、経営セミナー、交流会などの実施により会員相互間の情報収集推進を図る。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～９月)】

館林信用金庫

項　目		1.　事業再生・中小企業金融の円滑化 （２）取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ②要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組も強化
計画 （目標設定を含む）	取組方針 及び目標	融資担当者の審査能力や財務分析力、目利きの能力向上が図れるように業界団体等の外部研修に参加させ、取引先企業に対する経営相談や経営改善支援能力のさらなるアップを図る。
	具体的 取組策	・群馬県信用金庫協会の融資審査管理講座、財務講座、目利き力養成講座に参加する。 ・平成 17 年 2 月再生支援担当者 3 名を本部より営業店に配属し、支援先企業の経営者と信頼関係を築き経営相談・再生支援を強化する。 ・経営改善支援により「債務者区分」をアップさせることを重要課題とし、支店長は「2,000 万円以上」の顧客を月一回のペースで訪問し、人と人との付き合いを深めながら当金庫のトップ（支店長）と取引先トップとのコミュニケーションを図る。
実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ	17 年度上期	・17 年５月融資審査管理講座に１名参加する。 ・17 年 6 月目利き力養成講座に 3 名参加する。 ・17 年 9 月財務講座に 3 名参加する。 ・17 年 7 月、8 月、9 月融資トレーニー4 店舗・4 名実施する。 ・経営改善支援先 20 社を抽出して、営業店において、経営相談・経営支援活動を開始し、半期毎に融資部にてフォローアップ。
	下期	・17 年 10 月、11 月融資トレーニー4 店舗・4 名実施する。 ・経営改善支援先 20 社、引続き営業店において、経営相談・経営支援活動を行う。 ・関係する講座に参加する。
	18 年度上期	・引続き経営支援活動を行う。 ・関係する講座に参加する。庫内集合研修を行う。 ・融資部トレーニーを実施する。
	下期	・同上
	（参考） 19 年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
17 年 4 月～9 月 の進捗状況		・外部研修・融資部トレーニーについては、当初の計画通り行うことが出来ました。 ・経営支援活動においては、まだ、不十分であり成果は出ておりません。

進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	・一定の審査能力や財務分析力が養われたものと思われるが、しかし、中小企業支援に対するスキル・ノウハウが十分にあるとは言い難いのが現状である。 ・経営改善支援先 20 社に対する経営相談・経営支援の成果はまだ不十分でありますが、17 年 9 月末現在で、破綻懸念先から要注意先へのランクアップ 1 社、要注意先から正常先へのランクアップ 1 社を、今期見込んでおります。 ・現状、融資部のフォローも不十分であり今後は積極的に営業店の指導をしていきたい。
添付資料	別紙（経営改善支援対象企業への取組み方針について） NO 1
備考	

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～９月)】

館林信用金庫

項　目		1.　事業再生・中小企業金融の円滑化 （２）取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ③健全債権化等の強化に関する実績の公表
計画 （目標設定を含む）	取組方針及び目標	要注意債権等の健全化（正常先からランクダウンの防止） 「目利き」力のある人材の養成。
	具体的取組策	・要注意債権等の健全債権化のために今期も、要注意先を中心に20社を経営改善支援対象企業として経営改善等の指導を行っていきたい。 ・支店長と取引先トップとのコミュニケーションを図りながら実態把握に努め経営改善指導を推進する。
実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ	17年度上期	・融資審査管理講座に参加する。 ・「目利き力」養成講座に参加する。 ・経営改善支援対象企業20社に対し、営業店において経営相談・経営支援の開始。
	下期	・融資審査管理講座に参加する。 ・「目利き力」養成講座に参加する。 ・経営改善支援対象企業20社に対し、営業店において経営相談・経営支援を継続的に行い、融資部にて営業店指導を行う。
	18年度上期	・引続き経営改善指導を行う。 ・関係する講座に参加する。 ・融資部トレーニーを継続する。
	下期	・引続き経営改善指導を行う。 ・関係する講座に参加する。 ・融資部トレーニーを継続する。
	（参考） 19年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
17年4月～9月の進捗状況		・業界団体の外部研修に本部、支店長、営業店の融資担当者を参加させることができた。これにより、一定の審査能力や財務分析力が養われ、取引先企業に対する経営相談や経営改善支援の能力が年々向上しているものと思います。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・17年9月9日　融資部より「経営改善支援対象企業（20先）への取組み方針」を取りまとめ、各営業店に配布しました。営業店においては、これを参考にして再生支援に努力しておりますが今のところ大きな成果は出ておりません。 17年9月末現在で、破綻懸念先から要注意先へのランクアップ1社、要注意先から正常先へのランクアップ1社を今期見込んでおります。 ・17年下期融資部による営業店の指導を強化したい。
添付資料		別紙（経営改善支援対象企業への取組み方針について）　NO　1
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～９月)】

館林信用金庫

項　目		1.　事業再生・中小企業金融の円滑化 （３）事業再生に向けた積極的取組み ①事業再生に向けた積極的取組
計画 （目標設定を含む）	取組方針及び目標	企業再生の各種手法の習得をはかり、事案の発生に備える。
	具体的取組策	・企業再生の各種手法の勉強会を実施する。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ	17 年度上期	・融資トレーニー（5 日間）の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。 ・17 年 4 月 28 日中小企業再生支援協議会へ融資部より 1 名参加。 ・17 年 8 月 9 日中小企業再生支援協議会へ融資部より 1 名参加。 ・17 年 8 月 26 日中小企業再生支援協議会へ融資部より 1 名、営業店次長 2 名にて参加。（再生支援の勉強会）
	下期	・融資トレーニー（5 日間）の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
	18 年度上期	・融資トレーニー（5 日間）の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く ・該当先を見つけて前向きに対応していく。 ・支店長・次長・融資担当役席を対象に本部研修を行う。
	下期	・融資トレーニー（5 日間）の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
	（参考） 19 年度以降	・同上
推進態勢		・融資部を中心に営業店の支店長・次長で推進していく。
17 年 4 月～9 月の進捗状況		・プリパッケージ型事業再生（民事再生法等の活用）、私的ガイドラインに適用されるような企業はなかった。また、企業再生ファンド等の取扱いもなかった。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・プリパッケージ型事業再生、私的ガイドラインに適用される企業もなかった。また、中小企業再生支援協議会に持ち込んだ案件もありませんでした。 ・今後も企業再生の各種手法の勉強会を重ね、また、中小企業再生支援協議会との情報交換を行い、情報収集に努めたい。
添付資料		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～９月)】

館林信用金庫

項　目		1.　事業再生・中小企業金融の円滑化 （３）事業再生に向けた積極的取組み ②再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進
計画（目標設定を含む）	取組方針及び目標	企業再生の各種手法の習得をはかり、再生支援実績を作り上げていきたい。
	具体的取組策	・企業再生の各種手法の勉強会をする。(融資部トレーニーも含む) ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に出席して、他行、他金庫との情報交換を行い再生支援のノウハウを習得したい。
実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ	17 年度上期	・融資トレーニー（5 日間）の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に 17 年 4 月、8 月（2 回)、出席し、再生支援の勉強をした。
	下期	・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に出席する。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
	18 年度上期	・融資トレーニー（5 日間）の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に出席する。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
	下期	・同上
	(参考) 19 年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
17 年 4 月～9 月の進捗状況		・現状においては、融資部において再生支援対象先 20 社に対し、ある程度再生支援の取組み方針を決めて取り組んでおりますが、今のところは成果があまり見られない。また、私的整理・法的整理においての再生実績はなく、特色ある事例として公表することはできない。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・今後は、企業再生の各種手法の習得をはかり、再生支援実績を作り上げていきたい。
添付資料		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～９月)】

館林信用金庫

項　目		1.　事業再生・中小企業金融の円滑化 （４）担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ①担保・保証に過度に依存しない融資の推進
計画 （目標設定を含む）	取組方針 及び目標	担保価値の変動による影響を緩和し、資金提供の安定化が期待できるCFを重視した融資の推進をはかる。また、中小企業の売掛金に注目した融資制度推進を行い貸出余力拡大をはかる。 信用リスクデータの整備。
	具体的 取組策	・企業を評価する物差しとして必要なCFの手法について庫内研修を実施する。また、毎月行う融資部による融資トレーニにおいてもCFの手法を取上げる。 ・試行中の企業格付システムを完全なものにして融資審査面でも活用していく。 ・売掛債権担保融資制度（保証協会利用）の推進。
実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ	17年度上期	・融資トレーニー（5日間）の中でCFの手法について勉強する。 ・企業信用格付の精度の向上。
	下期	・融資トレーニー（5日間）の中でCFの手法について勉強する。 ・企業信用格付の精度の向上。
	18年度上期	・融資トレーニー（5日間）の中でCFの手法について勉強する。 ・企業信用格付の精度の向上。
	下期	・融資トレーニー（5日間）の中でCFの手法について勉強する。 ・企業信用格付の精度の向上。
	（参考） 19年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
17年4月～9月 の進捗状況		・CFの手法に関してはある程度知識の習得はできたと思われます。 ・企業信用格付においては、自己査定との整合性が低い。 ・売掛債権担保融資制度については概ね順調に推移しております。 16年度累計額：110,955千円、17年9月末累計額：9511

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～９月)】

館林信用金庫

項　目		１．　事業再生・中小企業金融の円滑化 （４）担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ②中小企業の資金調達方法の多様化
計画 （目標設定を含む）	取組方針 及び目標	物的担保に依存しない売掛債権担保融資保証制度を積極的に取上げ社会的認知度を高めていきたい。 債権の流動化・証券化については知識の習得を図っていきたい。
	具体的 取組策	・売上債権担保の問題点は取引先からのイメージが悪く積極的にPRし業務推進していきたい。 ・売上債権の流動化・証券化においては、今後の取扱いに向けて信用リスクデータベースの構築を図っていきたい。
実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ	17年度上期	・企業再生の各種手法の勉強会を融資トレーニーにて行った。 ・企業信用格付の精度の向上をはかる。 ・売掛債権担保融資保証制度を全店をあげて取組む。
	下期	・企業再生の各種手法の勉強会を融資トレーニーにて行った。 ・企業信用格付の精度の向上をはかる。 ・売掛債権担保融資保証制度を全店あげて取組む。
	18年度上期	・同上
	下期	・同上
	(参考) 19年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
17年4月～9月 の進捗状況		・企業信用格付の精度の向上に努力しております。 ・売掛債権担保融資保証制度については、支店ごとにばらつきはありますが、前年度と比較しても概ね順調に推移しております。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・中小企業の資金調達の多様化を図る事に証券化は有効であるが、当金庫の取引先（小規模・零細企業）の中にそれに該当する企業はない。現状においては、積極的に売掛債権担保融資保証を推進し、債権の証券化・DES 等の企業再生手法を習得していきたい。
添付資料		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～9 月)】

館林信用金庫

項目		１．事業再生・中小企業金融の円滑化 （５）顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	健全で適切な業務運営を確保するため与信取引に関し、健全かつ適切な業務の運営を確保するため、重要な事項の顧客への説明態勢を整備する。また、「たてしん企業理念」達成に向け、コンプライアンス体制の徹底を図っていく。
	具体的 取組策	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定し平成１７年度中に整備し実施する予定。また、実効性を確保するために内部監査等の牽制機能の充実を図っていく。 ・相談苦情処理機能の強化については、引き続き営業店、本部にコンプライアンス担当者を任命配置し、記録簿を判定し案件すべて本部報告とし解決策を話し合い解決に向け推進している。
実施スケジュール	17 年度上期	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」（案）を作成した。 ・毎月コンプライアンス検査報告書を各部、各営業店とも監査部に提出している。
	下期	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定し、営業店に対して説明会等を行い、体制を整備して実施する予定。 ・四半期ごとに（１・４・７・１０月）各部、各営業店とも「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」をコンプライアンス統括部の総務部へ提出している。
	18 年度上期	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を遵守しているか、内部監査等の牽制機能の充実を図っていく。 ・四半期ごとに副部長以下の全職員に「コンプライアンス実践項目チェック表」を義務付けている。
	下期	・上期取組みを継続していく。
	（参考） 19 年度以降	・１９年度以降も上期取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		・ 顧客への説明態勢の整備としては、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定、本規則に基づいて健全な業務の運営を行うため、研修その他の体制の整備・充実を図っていく。また、実効性を確保するために内部監査等の牽制機能の充実を図っていく。 ・ 相談苦情処理機能の強化については、これまでの施策「コンプライアンス検査報告書」、「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」を中心とし、コンプライアンス体制の徹底を図り相談、苦情についてもすみやかに解決できる体制を作っていく。
17 年 4 月～9 月 の進捗状況		・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」（案）を作成した。

	・毎月コンプライアンス検査報告書を各部、各営業店とも監査部に提出している。 ・4 月から６月の各部及び各営業店の「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」をコンプライアンス統括部の総務部へ 7 月に提出した。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	・17 年上期に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」（案）作成したので、下期に制定し営業店に対して説明会等を行い、体制を整備していく予定である。 ・毎月コンプライアンス検査報告書を各部、各営業店とも監査部に提出していることと、四半期ごとに「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」を提出していることで、コンプライアンスに対する意識が向上している。
添付書類	
備考	

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～9 月)】

館林信用金庫

<table>
<tr><td colspan="2">項目</td><td>１．事業再生・中小企業金融の円滑化
（６）人材の育成</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画
（目標設定を含む）</td><td>取組方針
及び目標</td><td>各部・各営業店の融資役席者、渉外担当者を目利き力養成講座・融資渉外講座・融資審査管理講座等に派遣し、支援スキルの向上を図っている。</td></tr>
<tr><td>具体的
取組策</td><td>これまでも、目利き力養成講座・融資渉外講座・財務講座等各種の外部研修に職員を毎年定期的に派遣していましたが、今後も人選しながら、計画的に企業再生・経営支援能力向上を目指し派遣していく予定です。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">実施スケジュール</td><td>17 年度上期</td><td rowspan="2">・地域密着型金融を推進するためにも、人材の育成は必須であり、これまでどおり下記講座等に派遣し、人材育成を図っていく方針。
・ 目利き力養成講座
・ 融資審査管理講座
・ 財務講座
・ 融資渉外講座</td></tr>
<tr><td>下期</td></tr>
<tr><td>18 年度上期</td><td rowspan="2">・上記講座等に引続き派遣し、人材育成を図っていく方針です。</td></tr>
<tr><td>下期</td></tr>
<tr><td>（参考）
19 年度以降</td><td>・上記講座等に引続き派遣し、人材育成を図っていく方針です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">推進態勢</td><td>・今後も引続き、地域密着型金融を効果的かつ効率的に推進していくために、融資担当者、渉外係を中心に中小企業支援スキル向上を目的とした各種研修に派遣し、人材育成を図っていく方針です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">17 年 4 月～9 月
の進捗状況</td><td>・群信協主催、融資審査管理講座、目利き力養成講座、財務講座に 7 名派遣、全信協主催、融資渉外講座他に 3 名派遣、計 10 名派遣済みである。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
（17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）</td><td>・予定したとおり、群信協講座、全信協講座に派遣しており年間の計画どおり推移している。今後も、各種講座に派遣し、人材育成を図っていく方針です。</td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td></td></tr>
</table>

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～9 月)】

館林信用金庫

項目		２．経営力の強化 （1）リスク管理態勢の充実 ①適切な自己査定及び償却・引当の確保
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	自己査定と検査結果の格差や要追加償却・引当額の乖離が無くなるように適切な自己査定や償却・引当が確保出来るよう取組む。担保評価精度については、評価額と実際の担保処分額との差額（乖離）を検証することにより向上させる。
	具体的取組策	・「金融検査マニュアル」「資産査定基準」「資産査定の手引き」についての事務説明会や研修会を行う。 ・評価精度の検証については、１５年度下期から営業店に義務付けた「不動産担保売却報告書」により検証する。
実施スケジュール	17 年度上期	・毎月営業店から報告されている「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を検証している。
	下期	・毎月営業店から報告されている「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を検証していく。 ・資産査定説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導を行っていく。
	18 年度上期	・ 毎月営業店から報告されている「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を検証していく。
	下期	・毎月営業店から報告されている「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を検証していく。 ・資産査定説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導を行っていく。
	(参考) 19 年度以降	・１９年度以降も継続し、資産査定説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導を行っていく。
推進態勢		融資部 資産監査部署が営業店に対して説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導を行っていく。
17 年 4 月～9 月の進捗状況		「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を確認している。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を確認しているが個々の物件について内容が異なるため、難しい状況である。 自己査定の説明会、研修会については下期に実施する予定である。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～9 月)】

館林信用金庫

項目		２．経営力の強化 （１）リスク管理態勢の充実 ②市場リスク管理態勢の検証
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・有価証券のＢＰＶは野村ボンドミスを利用。 ・リスクリミットの設定については収益を睨みながらリスクテイクするものであり業界平均等を参考にしながら検討したい。 ・新ＢＩＳの採用に合わせた取り組みが必要と考える。
	具体的 取組策	・信金中金及び有価証券管理委託先の野村ボンドミス等より情報入手しながら対応を図っていく。
実施スケジュール	17 年度上期	・新ＢＩＳの勉強。 ・銀行勘定全体のリスク量算出は現状システムでよいか見極め。
	下期	・同上
	18 年度上期	・
	下期	・同上
	（参考） 19 年度以降	・上記取組みを継続し、リスク管理の高度化を図っていく。
推進態勢		・経理部を中心に、融資部、事務部の協力態勢。 ・信金中金の協力を仰ぐ。
17 年 4 月～9 月 の進捗状況		・有価証券のリスクリミットを 17 年 9 月 1 日より適用。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・新ＢＩＳの採用に合わせた取り組みが必要であり、信金中金及び有価証券管理委託先の野村ボンドミス等より情報入手しながら対応を図っていく。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～9 月)】

館林信用金庫

項目		２．経営力の強化 （２）収益管理態勢の整備と収益力の向上 ① 管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築
計画（目標設定を含む）	取組方針及び目標	・管理会計の整備により収益意識の高揚が図れるようにする。 ・各店舗が量より質への意識改革をし収益体質の強化を図る。
	具体的取組策	・業績評価の方法の検討 従来は一人当たり利益伸び額を収益評価としていた。 今後は評価項目を増加し収益面での総合業績評価が出来る態勢を検討する。
実施スケジュール	17 年度上期	・店別独立採算制度取扱要領の制定（改正）。
	下期	・同上
	18 年度上期	・収益管理態勢の定着を図り、業務改善の一助にする。
	下期	・同上
	（参考） 19 年度以降	・上記取組みを継続し、一層強化させていく方針。
推進態勢		・経理部が主体になり取り組みますが、作成過程においては他の部の意見、協力を仰ぎながら推進する。
17 年 4 月～9 月の進捗状況		・各支店別独立採算制度取扱要領を 17 年 9 月 15 日制定。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・収益管理態勢の定着を目的とし、各店舗が自店の経営効率、資金効率等を把握することによる業績の向上、原価意識の高揚等を図り収益体質の強化を図る。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～９月)】

館林信用金庫

項　目		２．　経営力の強化 （２）収益管理態勢の整備と収益力の向上 ③金利設定のための内部基準の整備等
計画 （目標設定を含む）	取組方針 及び目標	企業格付を行い、その結果より得られる中小企業の財務データの蓄積を行い、企業への貸出レーティングの適正化や信用リスクの計測、与信ポートフォリオモニタリング等経営管理への活用が出来るように企業格付システムの本格導入を急ぎたい。
	具体的 取組策	・現在試行的に行っている、企業信用格付「(株）しんきん情報システムセンターロジック」（SSC）の登録企業数の増加と自己査定の債務者区分との整合率を高め精度を上げる。そして、信用リスクデータベースの整備そして活用できる状態にしたい。
実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ	17 年度上期	・SSC 企業信用格付の手順に従い、第一次格付け、最終格付を 8 月までに終了する。
	下期	・9 月までに実績デフォルト率データ還元、ポートフォリオ分析、プライシングシミュレーション、を行ったが信頼性に欠ける。
	18 年度上期	・前年度に従い作業を行う。 ・実際に使えるようになるまで検証を繰り返す。
	下期	・前年度に従い作業を行う。 ・実際に使えるようになるまで検証を繰り返す。
	(参考) 19 年度以降	・同上
推進態勢		・融資部
17 年 4 月～9 月 の進捗状況		・信用リスクデータは計数化できたが、還元データとしての信頼性に欠ける。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・現状では信用リスク管理の高度化には対応できない。今後は自己査定への活用、格付別デフォルト率算出、信用リスクの計測、経営管理、プライシングに活用できる状態に早くしたい。
添付資料		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～9 月)】

館林信用金庫

<table>
<tr><td colspan="2">項目</td><td>２．経営力の強化
（３）ガバナンスの強化</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画
(目標設定を含む)</td><td>取組方針
及び目標</td><td>・情報開示については、引続き年 2 回のディスクロージャー誌により対応していく。
・総代会機能向上策については、全信協がとりまとめる総代会機能向上策をもとに検討していく。
・会員、地域、顧客、預金者、職員といった幅広い利害関係者に配慮した経営を行い、社会的に評価される金融機関を目指していく。</td></tr>
<tr><td>具体的
取組策</td><td>・ディスクロージャー誌により、半期開示を引続き実施していく。また、これまでどおり対前年度比の計数を中心として、半期ごとの開示を行っていく。
・総代会において、総代以外の会員の意見を発表している。今後も総代以外の会員の意見を収集し発表していく。
・社会的に評価される金融機関を目指すためにも、人材の確保育成を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施スケジュール</td><td>17 年度上期</td><td rowspan="2">・ディスクロージャー誌により、情報開示を実施。
・総代会において、総代以外の会員の意見を収集し、総代会にて発表し経営に取り入れていく。
・全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、総代会機能向上策を検討していく。
・今後も引続き企業の将来性・技術力等を適格に評価できる人材育成のため、目利き力養成講座等各種研修に派遣していく。</td></tr>
<tr><td>下期</td></tr>
<tr><td>18 年度上期</td><td rowspan="2">・上記取組みを継続し、ガバナンスの強化を目指していく。</td></tr>
<tr><td>下期</td></tr>
<tr><td>（参考）
19 年度以降</td><td>・上記取組みを継続し、ガバナンスの強化を目指していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">推進態勢</td><td>・会員、地域、顧客、預金者、職員といった利害関係者の期待に応じるためにも、役職員一丸となって当金庫がなすべき事を実践していく。また、経営トップの方向性を役員と本部スタッフが実現にむけた施策を立案し、本部・営業店が施策を実践していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">17 年 4 月～9 月
の進捗状況</td><td>・8 月ディスクロージャー誌により、情報開示しました。
・総代会において、総代以外の会員の意見を収集し、総代会にて発表を行いました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
（17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）</td><td>・予定どおり、ディスクロージャー誌により情報開示し、総代会において、総代以外の会員の意見の発表を行いました。
・今後の課題としては、総代会機能向上のために、さらに検討していきます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td></td></tr>
</table>

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

館林信用金庫

項目		２．経営力の強化 （４）法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化 ①営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等
計画（目標設定を含む）	取組方針及び目標	・本部・営業店に、年１～２度抜打ちの調査を実施し、不祥事件等の発生の未然防止を図るため、法令等遵守状況の点検強化のため、計画実行する。
	具体的取組策	・本部は副部長以下、営業店は支店長以下全員、私用・営業用の鞄、自家用車・営業用車、机、ロッカーにおける現物検証を、本部は監査部を中心とした５名で、営業店も本部で構成する 10 名で 5 組（２名１組）に編成し、各本部及び営業店を分担し調査を実施する。
実施スケジュール	17 年度上期	・7 月、本部・営業店の抜打ち調査を実施する。
	下期	
	18 年度上期	・前年度同様抜打ち検査を実施予定
	下期	
	（参考） 19 年度以降	・年に１度は、抜打ち検査を実施予定
推進態勢		・平成 16 年度上期においては、顧客との接点度合いの高い渉外担当者の抜打ち調査を実施した。 ・以後、より強化を図るため、平成 17 年度以降は本部・営業店の抜打ち調査を実施し、コンプライアンス（法令等の遵守）の法令や規程の趣旨、目的等十分理解し、お客様との信頼関係を築くことが最重要課題となり、今後も継続し実施する。
17 年 4 月～9 月の進捗状況		・各部店職員に対し、抜打ち調査を実施した。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・各部店職員に対する鞄、自家用車等の抜打ち調査では特に持物に関する問題点は認められなかった。（営業店は平成 17 年 7 月 19 日（5 店舗）・22 日（6 店舗）の 2 日間、本部は平成 17 年 7 月 29 日に抜打ち調査を実施） ・今後の課題としては、コンプライアンスに対する認識強化策としてコンプライアンスに対する研修体制の強化、営業店に対する巡回による点検指導の強化を図ることとする。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～9 月)】

館林信用金庫

項目		２．経営力の強化 （４）法令遵守（コンプライアンス）態勢の強化 ②適切な顧客情報の管理・取扱いの確保
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・個人情報保護に関する安全管理態勢の整備及び実効性を確保する。 ・個人情報保護に関する従業者の認識強化を図る。 ・個人情報の点検・監査体制を整備する。
	具体的 取組策	・個人データの安全管理に係る規程を策定する。(各管理段階毎に規程を策定) ① 取得・入力段階における取扱規程の策定 ② 利用・加工段階における取扱規程の策定 ③ 保管・保存段階における取扱規程の策定 ④ 移送・送信段階における取扱規程の策定 ⑤ 消去・廃棄段階における取扱規程の策定 ・個人情報保護に関する点検及び監査規程を策定する。 ・。
実施スケジュール	17 年度上期	・基本方針の整備 ① 個人情報の保護と利用に関する規程の策定 ② 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の策定 ③ 個人情報の収集、利用及び第三者提供に関する規程の策定 ④ 雇用管理に関する個人情報の取扱規程の策定 ⑤ 個人情報の開示等に関する規程の策定 ⑥ 営業推進活動において金庫外に持出す情報資産管理規程の策定 ⑦ 外部委託に係る規程の策定 ⑧ 苦情処理規程の策定 ⑨ 個人情報漏えい事案等取扱規程の策定 ⑩ 個人情報漏えい事案等への対応手順書の策定 ・各規程等に関する説明会の開催
	下期	・個人データの各管理段階における安全管理規程の策定 ・ ・各規程に関する説明会の開催
	18 年度上期	・個人情報安全管理態勢の実効性を確保する。 ・各部店における個人情報の安全管理態勢の点検・監査の実施
	下期	・同上
	(参考) 19 年度以降	・個人情報管理態勢の実効性の検証による諸規程等の見直しを図る。 ・各部店における個人情報安全管理態勢の点検・監査の実施
推進態勢		・個人情報保護委員会を主体に個人情報保護管理責任者及び個人情報管理者により、各部店における個人情報の取扱状況の現状分析を行い、個人情報保護管理態勢の実効性確保に向けた体制整備をより強固なものとする。

17 年 4 月～9 月 の進捗状況	・基本方針の取組みとして、個人データ取扱いに関する下記諸規程等を策定した。 ① 個人情報の保護と利用に関する規程 ② 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー） ③ 個人情報の収集、利用及び第三者提供に関する規程 ④ 雇用管理に関する個人情報の取扱規程 ⑤ 個人情報の開示等に関する規程 ⑥ 営業推進活動において金庫外に持出す情報資産管理規程 ⑦ 外部委託に係る規程 ⑧ 苦情処理規程 ⑨ 個人情報漏えい事案等取扱規程 ⑩ 個人情報の漏えい事案等への対応手順書 ・上記規程等に関する説明会を開催した。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	・実施スケジュールに従い、個人情報保護に関する基本規程等を策定し、説明会を開催した。今後の課題としては、個人データの安全管理に係る諸規程を策定すること、また、個人情報保護に関する点検及び監査規程を策定の上、従業者に対しての研修等を含め、安全管理態勢の構築並びに点検、監査体制を構築する方針である。
添付書類	
備考	

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～9 月）】

館林信用金庫

項　目		２．経営力の強化 （５）ＩＴの戦略的活用
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	インターネットバンキング・モバイルバンキングは、利用者にとっては「窓口や ATM に並ぶ必要がない」「振込みの取引明細や残高を即時に照会できる」「手数料のインセンティブがある」などのメリットがあり、当金庫も事務コストを削減する手段として大いに有効なことから、既存顧客並びに新規顧客の獲得に積極的に推進して行きます。当面の目標を法人 50 先、個人 20 先確保に努めたい。
	具体的 取組策	営業店の渉外役席を対象とした勉強会を実施する。又、決済ネットワークシステム『マルチペイメントネットワーク』（収納機関と金融機関をネットワークで結び、決済事務を効率化するサービス）をインターネットバンキングに結合し、顧客の利便性向上を図る。 ※サービス愛称は「Pay－easy（ペイジー）」
実施スケジュール	17 年度上期	・インターネットバンキング利用見込先リストアップの見直しを行い推進する。
	下期	
	18 年度上期	・「Pay－easy（ペイジー）」との結合により利便性向上を図り推進する。
	下期	
	(参考) 19 年度以降	・継続的に同上を進める。
推進態勢		業務推進部を中心に、インターネットバンキング利用見込先リストアップ表の見直しを行い推進する。 事務部担当者が新規契約時に直接顧客に出向いてシステム的サポートを行う。
17 年 4 月～9 月 の進捗状況		インターネットバンキングにおける為替振込は、対 3 月比総合振込で件数 588 件金額 498,782 千円、給与振込で件数 1,658 件金額 176,785 千円の増加と良好に推移致しました。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		インターネットバンキングの取引先数は、法人 27 先（対 3 月比＋7 先）個人 14 先（対 3 月比＋1 先）です。特に 6 月に（株）とりせん（スーパーマーケット）による給振契約月平均約 1,350 件 130,000 千円の持込が大きく寄与しました。今後は、当面の目標法人 50 先、個人 20 先確保に向けて利用見込先リストアップ表の見直しを行い推進して行きたいと思います。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～9 月)】

館林信用金庫

項目		２．経営力の強化 （６）協同組織中央機関の機能強化
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・信金中央金庫が分析した決算データ・経営効率分析表を有効利用を検討し健全性確保、収益性の向上を図る。 ・銀行勘定全体のリスク量算出は現状システムでよいか検討し、信金中央金庫ＡＬＭ分析システムを利用したリスク管理の高度化を図る。
	具体的 取組策	・信金中央金庫との連携を一層強化し、必要に応じてアドバイスや情報提供支援を受ける。
実施スケジュール	17 年度上期	・平成 16 年度決算分析結果「経営効率分析表」を信金中央金庫より受領。
	下期	・市場業務研修参加。
	18 年度上期	・平成 17 年度決算分析結果「経営効率分析表」を信金中央金庫より受領。
	下期	・ＡＬＭ実務研修参加。
	(参考) 19 年度以降	・決算分析、ＡＬＭ支援、有価証券ポートフォリオ分析の経営相談機能の活用。
推進態勢		・経理部を中心に、融資部、事務部の協力態勢。 ・信金中央金庫の協力を仰ぐ。
17 年 4 月～9 月 の進捗状況		・平成 16 年度決算分析「経営効率分析表」を 17 年 9 月 22 日付けにて詳細版を受領。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・分析結果においては、資金運用利回りが地区別平均及び規模別平均と比較すると低く、収益性を意識した運用が課題。 ・銀行勘定全体のリスク量算出は現状システムでよいか検討し、信金中央金庫ＡＬＭ分析システムを利用したリスク管理の高度化を図る。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～9 月）】

館林信用金庫

項目		３．地域の利用者の利便性向上 （１）地域貢献等に関する情報開示 ①地域貢献に関する情報開示
計画 （目標設定を含む）	取組方針 及び目標	地域経済活性化の手段としての資金供給については、市町村・保証協会・群馬県との連携により積極的に推進し、地域の要望に対しては新商品等の開発提供により活性化を図る。 「地域のお金は地域に還元」とする取組方針とし、地域のための役割りを担う。
	具体的 取組策	「地域のお金は地域に還元」とする「小口多数主義」を原則とし、小口資金・館林市経営安定化対策資金・独自商品である夏季・冬季特別融資の継続的な提供、売掛債権担保融資保証制度等積極的な推進活動の実施。 地域利用者への情報開示についても重要であると位置づけているので内容についても容易に理解でき活かされる充実したものの提供を図っていく。
実施スケジュール	17 年度上期	・積極的な推進活動による地域利用者への支援。
	下期	・積極的な推進活動。
	18 年度上期	・17 年度実施した融資商品を継続的に推進し、更なる地域経済の活性化を図る。
	下期	・積極的な推進活動。
	（参考） 19 年度以降	・上記取組みを継続し、一層強化させて行く方針。
推進態勢		・業務推進部 ・融資部
17 年 4 月～9 月 の進捗状況		・17 年度上期における実績として、小口資金 48 件 250 百万円、県・小規模企業事業資金 48 件 182 百万円、その他の制度融資 19 件 188 百万円、売掛債権担保融資 13 件 95 百万円、夏季特別融資 41 件 143 百万円ありました。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・地域の制度融資においては積極的な推進活動、小口多数主義を

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～9 月）】

館林信用金庫

項目		３．地域の利用者の利便性向上 （１）地域貢献等に関する情報開示 ②充実した分かりやすい情報開示の推進
計画（目標設定を含む）	取組方針及び目標	情報開示の充実に向けた取組みを積極的に行い、ディスクロージャー誌、ホームページ掲載内容の増加・改善を行い、分かりやすい充実した情報提供を行う。
	具体的取組策	・地域住民とのコミュニケーションをさらに強化し、継続的に開示方法や開示内容の改善・充実を図る。 ・創立８０周年で役職員によるバザーを開催し社会的貢献を強化する。
実施スケジュール	17 年度上期	・役職員によるバザー開催。 ・継続的な取組みを実施。
	下期	・継続的な取組みを実施。
	18 年度上期	・継続的な取組みを実施。
	下期	・継続的な取組みを実施。
	（参考）19 年度以降	・地域の利用者の意見等積極的に取り入れ改善・充実を図る。
推進態勢		・業務推進部 ・事務部
17 年 4 月～9 月の進捗状況		・社会的貢献の一環として 17 年 6 月 19 日役職員によりバザー開催し売上金を館林市に寄付をした。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・バザー開催により地域の人々とコミュニケーションを更に強め地域金融機関として信頼を深めた。 今後においても情報開示により地域に積極的に情報提供し地域貢献を図っていく。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～9 月）】

館林信用金庫

項目		３．地域の利用者の利便性向上 （３）地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	地域の利用者に対し、資金の融資のみならず、情報提供・ノウハウの提供・経営相談等においても積極的に対応していく。商工会議所、商工会との連携により、さらなる地域密着を図り地域のために支援していく。
	具体的 取組策	・職員個々の理解浸透・意識醸成を図り、地域の利用者に対して利便性の向上及び積極的な支援活動の実施。 ・資金融資を中心とした活動にとどまらず、余資の運用等地域の利用者のニーズにあった適切なアドバイス等積極的に支援していく。 ・個人向けには、リバース・モーゲージの発売や年中無休のアゼリアモール出張所を開設、相談業務を強化する。
実施スケジュール	17 年度上期	・リバース・モーゲージ「快適人生」を創設し新聞への記事掲載やチラシ折込等で地域住民へＰＲを行う。 ・館林つつじの里ショッピングセンター内にアゼリアモール出張所を開設し、土・日・祭日営業、毎日 19：15 分まで住宅ローンや各種ローン、年金等の相談業務を主体として、地域利用者の利便性を向上する。
	下期	・積極的な支援活動の推進。
	18 年度上期	・積極的な支援活動の推進。
	下期	・積極的な支援活動の推進。
	（参考） 19 年度以降	・利用者に対してより貢献度の高い支援活動の推進。
推進態勢		・業務推進部
17 年 4 月～9 月 の進捗状況		・個人向け商品リバース・モーゲージの発売後多数の問い合わせがあるものの成約はない。 ・17 年 8 月 1 日オープンしたアゼリアモール出張所において融資案件の受付は住宅ローン 2 件 33 百万円、個人ローン 6 件 6 百万円、年金相談者 15 名で地域の顧客に利便性を推進した。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・高齢者を対象としたリバース・モーゲージは更なる推進により地域の人々に理解され成約できるよう推進する。 年中無休のアゼリアモール出張所においてもＰＲ活動と各種ローン・年金相談を主体に地域利用者の利便性を向上するため更なる相談業務を強化する。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～9 月）】

館林信用金庫

項目		３．地域の利用者の利便性向上 （４）地域再生推進のための各種施策との連携等
計画 （目標設定を含む）	取組方針及び目標	地公体・商工会議所・商工会との連携による地域再生への取組みとして、適切な資金提供、情報提供などの継続支援及び積極的な推進活動の実施。
	具体的取組策	地域再生には地公体・商工会議所・商工会との連携強化により、地域の活性化、支援推進を図り、資金の円滑な提供と事業の発展に寄与する。 地元商工会議所との連携強化の一環で、同会議所会員向事業資金「たてしんビジネスローン」を制度化し提供する。
実施スケジュール	17 年度上期	・積極的な取組み、支援活動の推進。
	下期	・地元商工会議所会員向け「たてしんビジネスローン」を創設し県・館林市の制度融資と共に活用、支援する。
	18 年度上期	・積極的な取組み、支援活動の推進。
	下期	・積極的な取組み、支援活動の推進。
	（参考） 19 年度以降	・１７年度、１８年度の推進状況を把握し、積極的支援活動の推進。
推進態勢		・ 業務推進部 ・ 融資部
17 年 4 月～9 月の進捗状況		・地域再生推進のため地元商工会議所と特別融資制度に関し 17 年 8 月 29 日契約しスタートした。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題 （17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・「たてしんビジネスローン」取扱を 17 年 10 月 1 日とし会議所会員に向け積極的な支援活動を開始した。
添付書類		
備考		

（別紙様式２）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（１７年４月～9 月)】

館林信用金庫

項目		４．進捗状況の公表
計画（目標設定を含む）	取組方針及び目標	地域金融機関として、地域のために、経済的、社会的貢献を行っていくためにも、また会員や顧客より評価を受け信頼を得るためにも、今後も常に情報を開示していく。
	具体的取組策	引続き毎年、年 2 回ディスクロージャー誌を発行して行く。なお、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムに基づく個別の取組み」の進捗状況については、ホームページに公表していく。
実施スケジュール	17 年度上期	・「地域密着型金融推進計画」を平成 17 年 8 月中にホームページに公表します。
	下期	・引続き半期毎の上記進捗状況を、ホームページに公表していく。
	18 年度上期	・引続き半期毎の上記進捗状況を、ホームページに公表していく。
	下期	・引続き半期毎の上記進捗状況を、ホームページに公表していく。
	（参考）19 年度以降	・地域金融機関として、地域のために経済的、社会的貢献を推進し、常に情報を開示していく。
推進態勢		・毎年、9 月末、3 月末の対前年度末比および対前年同月比の計数等は、半期毎のディスクロージャー誌により公表し、「地域密着型推進計画の個別項目の進捗状況」については、引続きホームページに公表していく。
17 年 4 月～9 月の進捗状況		・8 月発行のディスクロージャー誌により、対前年度末比および対前年同月比の計数等を公表しました。 ・「地域密着型金融推進計画」についても、当金庫ホームページに公表しました。
進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（17 年 9 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・計画どおりディスクロージャー誌を発行し、「地域密着金融推進計画」についても、ホームページに公表しました。今後も、地域のために経済的、社会的貢献を推進し、情報を開示していく方針。
添付書類		館林信用金庫ディスクロージャー誌（平成 17 年 9 月末） NO 2
備考		